

公 示 送 達 書

湖西市告示第186号

令和7年5月13日

湖西市長 田内 浩



下記の送達すべき書類が、本人の住（居）所不明のため（本人の住（居）所への送達が困難な事情があるため）送達できませんので、当市役所税務課に保管してありますから、ご連絡があれば直ちに交付します。

地方税法第20条の2の規定によりこの旨公示送達します。

記

送達を受けるべき 方の氏名、名称	送達すべき書類の名称	備 考
山崎 智昭	令和7年度 固定資産税 ・都市計画税 納税通知書	海外転出
杉村 敏正	令和7年度 固定資産税 ・都市計画税 納税通知書	海外転出

注意、 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。